



香川用水 土地改良区より

第58号

発行日 平成27年5月25日
発行所 香川用水土地改良区
香川県高松市
番町2丁目4番27号
TEL087(822)0155
FAX087(823)8369
発行人 事務局長 飯間 勝

第48回 通常総代会を開催

—平成27年度予算など議決—

平成27年3月25日、第48回香川用水土地改良区通常総代会を高松市玉藻町「アルファあなぶきホール」において、総代134名中117名出席のもと浜田香川県知事、宮本香川県議会議長、片山水資源機構吉野川局長、本間土器川沿岸農業水利事業所長、山形香川用水二期農業水利事業建設所長ほか、多数の来賓のご臨席を賜り開催しました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して浜田香川県知事、宮本香川県議会議長、片山水資源機構吉野川局長からご祝辞をいただきました。

その後、綾川町選出の総代野中邦夫氏を議長に選出し、5件の報告事項の後議事に入り、上程された平成27年度事業計画及び収支予算並びに香川用水土地改良区事務所の移転整備についてなど11議案について慎重審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり議決され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。



◇ 議決された議案 ◇

- 第1号議案 平成25年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成25年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成26年度収支補正予算について
- 第4号議案 平成27年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について
- 第5号議案 平成27年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第6号議案 平成27年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第7号議案 香川用水土地改良区事務所の移転整備について
- 第8号議案 平成27年度事業計画及び収支予算について
- 第9号議案 平成27年度配水計画について
- 第10号議案 平成27年度一時借入金について
- 第11号議案 平成27年度預入先金融機関の決定について

●●●●●●●● 組橋理事長挨拶 ●●●●●●●●



第48回香川用水土地改良区通常総代会の開会にあたりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げます。お彼岸を過ぎ、桜の花だよりが聞こえる季節を迎えた本日、総代会を開催できますことに心からお礼を申し上げたいと思います。

総代の皆様方には、日頃より香川用水土地改良区の運営につきまして、各地でご支援ご協力を賜っておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

また、年度末の公務ご繁忙の中、ご来賓として浜田香川県知事をはじめ、関係の皆様方多数のご臨席を賜り、錦上華を添えていただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、農業農村を取り巻く情勢は農業従事者の減少、高齢化による担い手不足と集落機能の低下、さらには、農産物価格の低迷、とりわけ米価の大幅な下落に伴う農業所得の減少と生産意欲の減退が顕在化するなど、厳しい情勢下であり、将来に向けた農業農村のあり方が危惧される状況にあります。

このような中、平成27年度農業農村整備事業予算については、対前年度比102.4%増の2,753億円が計上され、これに平成26年度補正予算158億円を加えると108%増の2,910億円となっております。十分な予算とは申せませんが、我々としては、安全で安心な食料を供給するための基礎的な資源である水利施設やため池など各種施設の長寿命化・震災対策等に地道に取り組むことが重要であると考えています。

さて、本年度は香川用水が通水して40年が経過した節目の年でありました。水資源に恵まれない本県にとりましては、ため池の築造や香川用水の建設など、水源確保に心血を注いだ先人の努力の結晶であり、その貴重な遺産への感謝と併せ、水源地域の多くの方々の犠牲の上に本県産業経済の発展があることを何

らかの形で後世に伝えることが重要であると考えています。

議案の審議に先立ち、皆様方に土地改良区の近況等を申し上げて開会のご挨拶とさせていただきます。

まず、各種賦課金の収納状況ですが、経常費賦課金は、関係市町の香川用水に対する温かいご理解によりまして全額収納いただいております。また、配水地域を対象とした維持管理費賦課金は、現時点で2名5千円弱が未収となっており督促状を送付するなど、全額収納に向け努力を重ねているところです。

もう一点は、公共用地買収に伴う転用決済処理ですが、公共用地の買収に伴う農地転用については、農業委員会への届出が不要であるため、その処理が不十分な状況にあります。このため、県、市町と協議を進めた結果、用地取得の情報提供を受けられる見込みでありますので、今後、確実性のある転用決済処理を進めたいと考えておりますので、徴収委任団体の皆様方には、令書発送等の手続きについてご理解を賜りたいと考えております。

次は、国営土地改良事業についてであります。本年度から総事業費140億円、事業工期10年の予定で、水路施設の耐震化と補強対策を実施する国営香川用水二期事業が着手されましたが、本年度は3億円の予算で測量設計等の事業に取り組んでいただいております。事業の実施体制については、昨年8月1日付で香川用水二期農業水利事業建設所が所長以下6名体制で発足し、本年1月28日に、高松地域センター2階に正式に開設されました。本事業完成の暁には、先人が残した貴重な遺産を健全な姿で後世に引き継ぐことが可能となることから、1年でも早く完了するよう、円滑な事業の促進に努めて参る所存でありますので皆様方のご支援をお願い申し上げます。

次に、香川用水記念会館の移転整備についてご報告を申し上げます。築後約40年が経過し、老朽化が進行する香川用水記念会館につきましては、昨年2月に記念会館に入居する香川県並びに県土連、香川用水土地改良区の責任者からなる「香川用水記念会館耐震化対策等検討委員会」を立ち上げ、種々検討を行った結果、会館を移転整備するとの結論に至りました。移転先につきましては、旧県立中央病院東側駐車場跡地、約1,680㎡を新たな会館の建設予定地として決定し、本日、ご審議いただきます来年度予算に所要経費を計上いたしております。現在、県営繕課と基本的な設計について協議を進めており、香川用水の恩恵と高知県や徳島県の水源地域の方々への感謝の気持ちを末永く後世に伝えられるような記念会館にしたいと考えており、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、当土地改良区の理事として、ご貢献をいただいていた2名の方々のご逝去、或いは退任されたことに伴い、役員補欠選挙を執行することとしており、後程、選挙管理者から皆様方に報告をさせていただきますのでよろしくようお願い申し上げます。

最後になりますが、本日ご出席をいただきました皆様方の日頃のご支援に重ねてお礼を申し上げますとともに、今後ともご健勝でご活躍されますことを心から祈念申し上げ、開会に当たりましての、お礼とご挨拶といたします。

●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●



香川用水土地改良区通常総代会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。組橋理事長様をはじめ役員、総代の皆様方には、香川用水の円滑な管理運営を通じて、本県農業の振興に格別のご尽力をいただいております、深く感謝申し上げます。

香川用水は昨年、通水を開始してから40年の節目を迎えましたことから、11月には、香川用水通水40周年記念式典を開催いたしました。香川用水土地改良区をはじめ関係の皆様方に、多数ご臨席をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月に香川用水の取水制限が実施されましたが、その後の降雨によりまして、早明浦ダムの貯水率は順調に推移しました。現在も平年値を上回る貯水率となっており、これから農業用水の需要期に向けまして、皆様方には適切な水管理に一層ご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

さて、国におきましては、農林水産業の成長産業化を実現し、農業・農村の所得倍増を目指すとともに、美しく伝統ある農山漁村の継承と食料自給率・供給力の維持向上に向けた施策を展開しております。香川県におきましても、本県の特長や国の政策を踏まえ、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を目指しまして、攻める農林水産業への転換に向け、積極的な施策展開を図っております。

農業・農村整備事業につきましては、ため池の総合的な防災・減災事業や、香川用水をはじめとする基幹的な農業水利施設の長寿命化対策を重点に取り組んでおります。中でも、香川用水農業専用区間につきましては、今年度から新たに、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」が事業着手されました。

また、老朽化が進んでおります香川用水記念会館につきましても、香川用水土地改良区並びに香川県土連と共同で移転整備することとし、県といたしましても来年度当初予算に所要の経費を計上しています。

今後とも、香川用水施設の更新・整備はもとより、国や関係団体等と緊密に連携しながら、各種農業農村整備事業の一層の推進に努め、本県農業・農村の振興を図ってまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、香川用水土地改良区のますますのご発展と、ご出席の皆様方の一層のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、お祝いのご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

●●●●● 宮本香川県議会議長祝辞 ●●●●●



本日は第48回香川用水土地改良区通常総代会の開催、誠にありがとうございました。組橋理事長様をはじめ、皆様方におかれましては、常日頃から、香川用水の確かな配水調整、施設の適正な維持管理、本県農業・農村の振興などに、多大なご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。県民生活はもとより、農業などの産業にとっても、なくてはならないライフラインである香川用水は、昨年、通水以来40年目の節目を迎えました。

若い世代にとっては、当たり前となった香川用水ではありますが、気候変動の影響や大規模災害の発生が心配される中、その安定的な運用は危機管理上においても、ますます重要性を増しているところであります。

さて、政府は昨年を「農政改革元年」とし、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく数々の施策を展開しているところであります。そのうち、農業農村整備事業につきましては、農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や農業水利施設の整備・長寿命化、防災・減災対策を積極的に推進することが必要とされております。香川用水におきましても、皆様方をはじめ、多くの関係者のご尽力により、懸案であった香川用水二期農業水利事業が本格的に着手されているところであります。県議会といたしましても、香川用水関連施設の維持管理に今後も全力で支援してまいります。

どうか皆様におかれましては、基幹農業水利施設である香川用水の機能の保全と、将来への継承に、今後ともご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、香川用水土地改良区のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

●●●●● 片山水資源機構吉野川局長祝辞 ●●●●●



本日は、第48回通常総代会がこのような盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、香川用水の水源であります早明浦ダムのご状況でございますが、一昨年と同様に空梅雨模様となり、7月6日には取水制限が開始されましたが、10日の台風8号により早明浦ダムは満水となり、濁水は回避できました。なお、8月上旬には台風12号、11号が連続来襲いたしまして、早明浦ダム上流域では、3日間で香川県の年間降水量を超える1300mmの降雨もありましたが、早明浦ダムなど上流ダム群で洪水調節を行い、ダム下流の洪水被害の軽減を行いました。また、10月には台風19号もありまして、それ以降、早明浦ダム貯水率は満水状況が続き、本日の貯水率も100%でございます。

一方、香川用水の維持管理面では、有識者からなる「香川用水施設に係る大規模地震対策検討委員会」を開催し、耐震性能の考え方等につきましてご審議頂きました。今後、香川県の重要なライフラインである当施設の耐震化を図っていく所存でございます。

また、日常管理業務におきましても、施設保全計画によりまして、効率的な施設更新を行ない、皆様方と綿密な調整のうえ、万全の配水管理を行ってまいります。水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを掲げており、今後とも良質な用水の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めますので、なお一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝ご活躍をお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

<おことわり>紙面の都合により要約させていただきました。

平成
27
年度

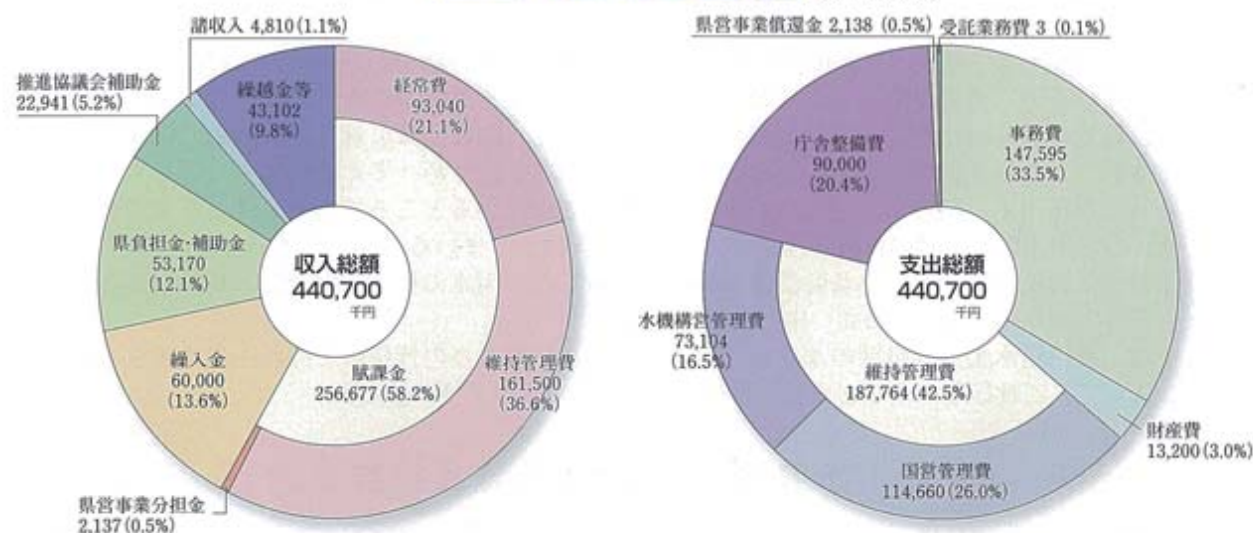
一般会計予算4億4,070万円

〔対前年比17.5パーセント減〕

各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第48回通常総代会において、平成27年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計では、新たに事務所移転に伴う庁舎整備費を計上しておりますが、昨年度で国営事業負担金の償還が完了したため、全体としては対前年比17.5パーセント（9,390万円）の減額予算となります。

一般会計収支予算概要 (単位：千円)



() 内は構成率を示す

賦課金

- ・ 経常費賦課金 10アール当たり**400円** (前年度と同額) 納付期限 平成27年6月30日
- ・ 維持管理費賦課金 10アール当たり**800円** (前年度と同額) 納付期限 平成27年12月15日
- ・ 県営事業賦課金 各施工区別に算定した額 納付期限 平成28年2月29日

加入金

平成27年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

10アール当たり水量	150㎡	200㎡	250㎡	300㎡	350㎡	400㎡	450㎡	500㎡	550㎡	600㎡	660㎡
加入金	21,670円	25,120円	28,580円	32,020円	35,490円	38,940円	42,400円	45,850円	49,310円	52,760円	56,900円

決済金

- ・ 香川用水決済金 1平方メートル当たり**26円** (前年度と同額)
- ・ 県営決済金 香川用水付帯県営事業実施地区では、別途県営決済金が加算されます。

香川用水二期農業水利事業建設所が開所

去る平成27年1月28日、国営香川用水二期土地改良事業の拠点となる中国四国農政局土器川沿岸農業水利事業所香川用水二期農業水利事業建設所が、高松市天神前の中国四国農政局高松地域センター2階に開設され、建設事業所の看板が掲示されました。

引き続き、県社会福祉総合センターにおいて、仲家中国四国農政局長をはじめ農政局関係者並びに、浜田県知事、宮本県議会議長、大山県土地改良事業団体連合会会長、組橋香川用水土地改良区理事長ほか関係者約30名が参加して、開所式が執り行われました。

本事業は平成26年度にスタートして、初年度は工事に必要な調査・測量・設計業務が行われ、今年度から耐震対策及び健全度評価において緊急性の高い施設から優先的に本格的な整備工事に取り組むこととなっています。



年度別実施計画表

(単位:百万円)

全 体 計 画		平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
施 設 名	事 業 量	事 業 量	事 業 量	事 業 量
1. 用水路	23.4km	-	0.1km	23.3km
(1) 東西分水工	0.1km	-	-	0.1km
(2) 東部幹線用水路	17.6km	-	-	17.6km
(3) 西部幹線用水路	2.6km	-	0.1km	2.5km
(4) 高瀬支線用水路	3.1km	-	-	3.1km
2. 水管理制御設備 ・中央管理所 ・中継所及び子局 ・通信設備等	1 式	-	-	1 式
3. 揚水機場	2 ヲ所	-	-	2 ヲ所
(1) 東部幹線揚水機場	1 ヲ所	-	1 ヲ所 (地盤改良のみ)	1 ヲ所
(2) 大池揚水機場	1 ヲ所	-	-	1 ヲ所
4. 工事諸費等	1 式	測量、設計業務	設計	1 式
事 業 費	14,000	300	500	13,200
累 計 進 度	100%	2%	4%	94%

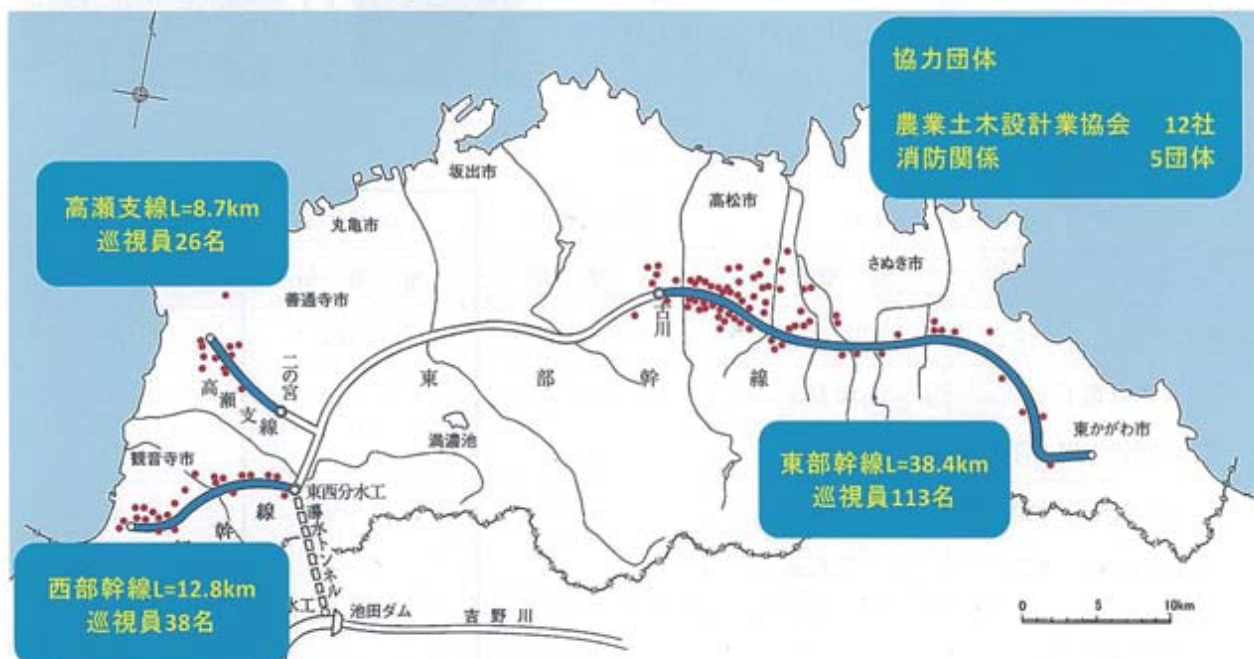
香川用水施設巡視員の更新について

当土地改良区では、平成19年度から「香川用水施設巡視員制度」を導入し、地域の方々に巡視員登録をさせていただいております。その結果、香川用水施設からの漏水や交通事故等による施設の破損、ゴミの不法投棄など数々の情報をいただいております。速やかに対応することができております。

本年度は巡視員登録の更新の年で、関係市町、土地改良区及び水利組合、地元住民、協力団体の方々に、巡視員登録の更新をお願いしました。その結果、ほぼ全ての方が巡視員登録の更新を快諾してくださいました。

4月1日現在、東部幹線水路で113名、西部幹線水路で38名、高瀬支線水路で26名の、合計177名の方々と17団体から巡視員登録をいただいております。今後とも巡視員の方々をはじめ、地域住民との関係を強化し、より精度の高い管理に努めてまいりたいと考えております。

幹線別巡視員登録者の分布



巡視員の方からよせられた情報



埋設管からの漏水



交通事故

組合員の皆様へ お願い!!

地目の変更及び農地の売買で、農業委員会へ登記の完了等の届出をして承認を受けていても当土地改良区に移動の届出をしなければ台帳が変更されませんので、賦課金はいままでどおりに賦課されます。

こんな時は必ず

組合員資格得喪届出書を提出してください!

1. 組合員資格の移動届

- ★農地の売買、交換、贈与、貸借または解約
- ★経営移譲 ★相続 ★住所の変更

忘れないでネ!



水士里ちゃん

2. 農地転用等の通知及び意見書の交付願

- ★香川用水の受益地を農地転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けるとともに、決済金（1㎡当たり26円）を納入願います。

決済金とは?

土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、地区除外した場合、残った農地で管理運営費を負担しなければなりません。そこで、負担の公平を図るため、土地改良法で決済金を納めていただくことになっています。

3. 公共事業で農地が買収される場合

- ★公共用地（国道、県道、市町道、農道、河川等）として、買収または寄付した農地を転用した場合にも一般転用と同様に決済金が必要です。

公共用地については、農地法に基づく転用の手続きが免除（学校、社会福祉施設、病院、庁舎及び宿舎以外の施設）されており、土地改良区には通知されません。

改善点

これまで関係公共機関に文書等で周知をお願いしておりましたが、平成27年度より決済金徴収委任先を通じて、公共用地として買収された農地の組合員皆様方へ決済金納入告知書を交付することになりましたので、その時はすみやかなお手続きをお願いします。

手続きでご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください!

香川用水土地改良区(☎087-822-0155)又は関係市町担当課・関係土地改良区

役員(理事)補欠選挙の結果

役員(理事)2名の欠員に伴い、平成27年3月25日開催の第48回香川用水土地改良区通常総代会において役員(理事)補欠選挙を予定していましたが、いずれの選挙区とも定数内での立候補届となり、次の方々が無投票で当選されました。

任期は、残任期間の平成28年10月23日までです。

(理事)	被選挙区域名	当選人氏名	所属委員会
	高松市	植田治郎	総務委員会
	まんのう町	爲廣英孝	施設管理委員会

鈴木 前事務局長 カンボジア王国へ

香川用土地改良区では、一般財団法人 日本水土総合研究所から要請を受け、日本の土地改良区職員の協力支援による海外での参加型水管理の普及促進に関する調査研究の一環として、「カンボジア王国・トムネイ地区の水管理関係者への参加型水管理セミナー」の講師として、平成26年12月15日から12月18日まで鈴木前事務局長を派遣した。

本調査は、平成25年度から実施しているもので、1年目は日本の農業用水を管理している土地改良区の知見や経験を活用し、海外における参加型水管理の定着と普及を図るための手法や参加型水管理の波及性を向上させ、持続可能な水利用を実現するための基礎調査が実施された。

2年目となる本年度は、初年度に実施した調査成果をもとに、かんがい施設の維持管理や水管理、参加型水管理の課題を解決するために、日本の土地改良区の運営管理の事例やトムネイ地区が抱える課題を相互に報告し、水利用組合員との意見交換を通じて組合の改善点を検討した。

セミナーの開催地であるトムネイ地区は、カンボジア王国・ブノンベンから陸路約60km離れたタケオ州に属し、カンボジア王国における農民参加型水管理組織のモデル候補地区でもある。

本年度のセミナーは、土地改良区の事例内容の焦点を絞りこみ「住民参加型水管理における水利費の徴収と予算管理」を主題に関係者約50名が参加して実施された。

香川用土地改良区の事例では、「改良区組織の概要」、「予算編成とその決定手順」、「収支予算の内容」、「賦課金の算定手法と徴収方法」、「賦課金未納者への対応」などの内容を紹介した。

セミナー全体を通じての印象は、稲作農業が生活を支える糧であるにもかかわらず、農業用施設の共同管理の意味や賦課金納入の目的、必要性への理解が希薄で、施設の保全管理は国や海外の支援が当たり前との意識が強いため、日本のような完成型の土地改良区或いは水利組合の運営に至るまでには相当の年月を要するであろうと感じられた。その一方、50年程前の日本の姿を見る思いで何故か郷愁に誘われたのも事実である。



一望4千haの水田風景とJICA支援水路
雨季には2mほど冠水



セミナー意見交換風景

【セミナー開催地の概要】

- ・開催地：カンボジア王国 タケオ州 トムネイ地区
- ・熱帯モンスーン・高温多湿、年間降水量1,320mm(大半が雨季に集中)
- ・かんがい面積：325ha
- ・関係農家数：384戸
- ・営農体系：水稲種子直播、1期作目(11月～4月)全面積作付 2期作目(3～7月)5ha
- ・水稲品種・収量：IR504(早生種、多収量、品質不良)、約6t/ha
- ・年間農業所得：約18万円

鈴木登美雄氏、三好光春氏が退職

「新事務局長に前香川県農政水産部次長 飯間 勝 氏を迎える」



鈴木登美雄氏



飯間 勝氏
(新事務局長)

このたび、鈴木事務局長が退職され、新しく事務局長に前香川県農政水産部次長の飯間勝氏を迎えました。

鈴木前事務局長は、平成20年5月に香川用土地改良区の事務局長に就任され、土地改良区の運営にご尽力をいただきました。その間、長年の懸案事項であった受益面積の整理、水利権の更新、国営造成土地改良施設整備事業の実施、国営香川用水二期土地改良事業の採択・着工など数々の実績をのこされました。

また、三好光春氏は昭和53年4月に香川用土地改良区に採用されてから37年間勤務され、主に施設管理業務に従事されました。深い知識と卓越した指導力で後進の指導に尽力をいただいたところでありますが、本年3月31日をもって退職されました。

お二人の永年にわたってのご労苦に心から感謝申し上げます。

4月1日付けで新規職員として、栗山卓也氏を採用しております。

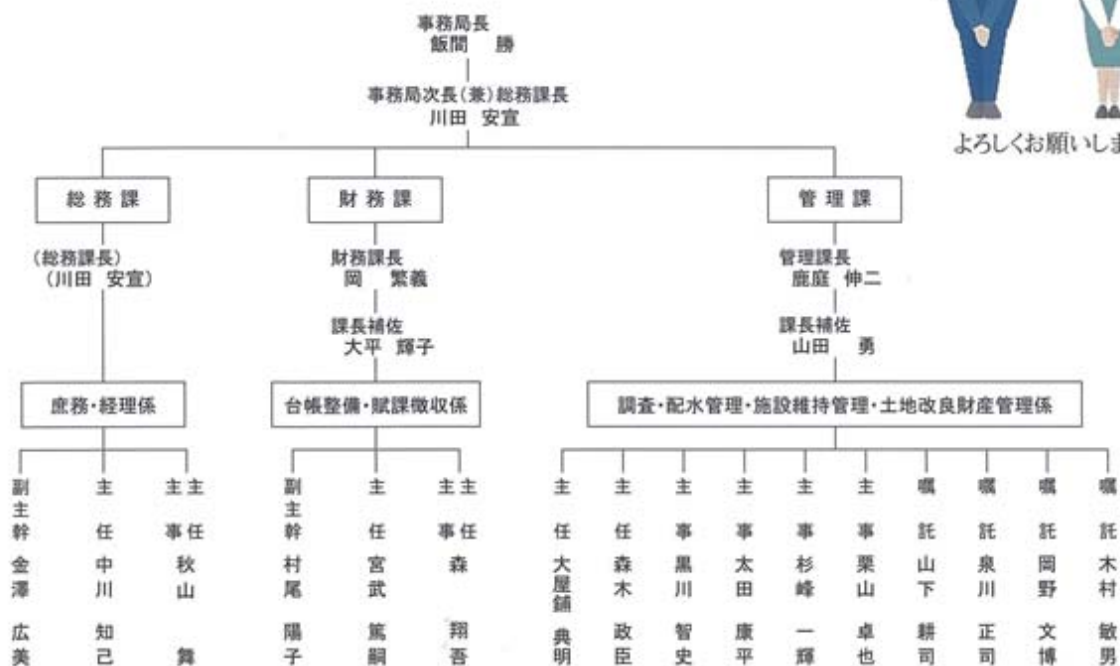
新たな組織体制は、下表のとおりです。

平成27年5月1日付

事務局 新組織図 22名(嘱託4名含む)



よろしく申し上げます。



＝香川用水土地改良区の主な動き＝

- 26年11月26日 香川用水周知会（中讃地区）
 28日 香川用水周知会（西讃地区）
 12月2日 香川用水周知会（東讃地区）
 10日 全国大規模農業水利事業協議会役員会及び中央要望（東京）
 15日～18日 カンボジア王国における参加型水管理セミナー参加
 （鈴木事務局長）
 24日 常任委員長会
- 27年1月9日 全国大規模農業水利事業協議会中央要望（東京）
 20日 第51回配水管理委員会
 23日 第33回施設管理委員会
 26日 第3回香川用水記念会館耐震化対策等検討委員会
 27日 香川用水地区BCP(案)第1回実地演習
 28日 国営香川用水二期農業水利事業建設所開所式
 30日 常任委員長会
 “ (独)国際協力機構(JICA)香川用水視察研修(中東)
- 2月5日 第109回監事会
 10日 第65回総務委員会
 “ 香川用水地区BCP(案)第2回実地演習
- 3月3日 第125回理事会
 25日 第48回通常総代会
- 4月10日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会（東京）
 21日 全国大規模農業水利事業協議会監事会・理事会（東京）
- 5月11日 菊池台地用水土地改良区（熊本県）香川用水視察研修
 12日～13日 第45回国営農業水利事業促進中国四国協議会総会及び研修会
 （愛媛）
- 14日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会
- 以下予定 -----
- 5月29日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会（東京）
 6月11日 第31回香川用水水口祭（香川用水記念公園）
 17日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会
 8月2日 水辺の納涼祭（香川用水記念公園）



香川用水周知会(東讃地区)



国際協力機構(JICA)視察研修



第125回理事会



水と土ネット
香川用水

事務局だより

- 昨年秋に行った香川用水クリーンアップ大作戦において、さぬき市立富田小学校、松尾小学校の児童たちが東部幹線揚水機場（さぬき市大川町）に植えたチューリップが今年もきれいに咲きました。

この花は、4月初旬に本年度両校が合併して誕生した、さぬき市立南小学校にお届けしました。新学期の始まりを彩るとともに、香川用水へ思いをはせてもらう良いきっかけになれば幸いです。



- 昨年は、香川用水が通水を開始して40年の節目の年でありました。現在は、当たり前の様に使っている水は、先人の水源確保に心血を注いだ努力と水源地域の方々の暖かいご理解の上にあると改めて考える年でありました。

ホームページアドレス <http://homepage3.nifty.com/kagawayousui/>

E-mailアドレス t-kagawa@nifty.com